

令和 7 年 度

刈谷市各会計補正予算書

令和 7 年 1 月 定例会

議案第 87 号

令和 7 年度刈谷市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度刈谷市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 969,382 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 76,893,588 千円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表　歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条　継続費の変更及び廃止は、「第 2 表　継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条　繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表　繰越明許費補正」による。

令和 7 年 12 月 3 日提出

刈谷市長 稲垣武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市税		38,864,642	4,500	38,869,142
	6 入湯税	0	4,500	4,500
15 国庫支出金		11,289,379	34,835	11,324,214
	2 国庫補助金	3,085,441	32,958	3,118,399
	3 委託金	33,766	1,877	35,643
16 県支出金		5,031,827	15,432	5,047,259
	2 県補助金	1,965,010	15,432	1,980,442
17 財産収入		199,397	181,670	381,067
	1 財産運用収入	199,105	181,670	380,775
18 寄附金		115,937	1,223	117,160
	1 寄附金	115,937	1,223	117,160
19 繰入金		4,241,769	92,000	4,333,769
	1 繰入金	4,241,769	92,000	4,333,769
20 繰越金		2,126,914	702,813	2,829,727
	1 繰越金	2,126,914	702,813	2,829,727
21 諸収入		3,175,665	△63,091	3,112,574
	4 雑入	2,616,244	△63,091	2,553,153
歳 入 合 計		75,924,206	969,382	76,893,588

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		395,289	4,218	399,507
	1 議会費	395,289	4,218	399,507
2 総務費		7,712,137	196,863	7,909,000
	1 総務管理費	5,916,223	215,229	6,131,452
	2 徴稅費	897,807	2,161	899,968
	3 戸籍住民基本台帳費	637,117	△21,565	615,552
	4 選挙費	104,556	373	104,929
	6 監査委員費	68,823	665	69,488
3 民生費		31,612,446	27,721	31,640,167
	1 社会福祉費	14,062,327	484	14,062,811
	2 児童福祉費	16,018,257	27,237	16,045,494
4 衛生費		5,942,262	△51,037	5,891,225
	1 保健衛生費	3,128,976	△4,763	3,124,213
	2 清掃費	2,813,286	△46,274	2,767,012
5 労働費		113,194	7,393	120,587
	1 労働諸費	113,194	7,393	120,587
6 農林水産業費		849,487	35,184	884,671
	1 農業費	849,487	35,184	884,671
7 商工費		2,178,461	12,555	2,191,016
	1 商工費	2,178,461	12,555	2,191,016
8 土木費		13,527,295	411,502	13,938,797
	1 土木管理費	234,021	△768	233,253

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	2 道路橋りょう費	3, 253, 936	170, 670	3, 424, 606
	3 河川費	496, 420	7, 708	504, 128
	4 都市計画費	6, 780, 851	167, 349	6, 948, 200
	5 下水道費	2, 163, 343	2, 589	2, 165, 932
	6 住宅費	598, 724	63, 954	662, 678
9 消防費		1, 855, 791	53, 826	1, 909, 617
	1 消防費	1, 855, 791	53, 826	1, 909, 617
10 教育費		10, 153, 172	271, 157	10, 424, 329
	1 教育総務費	1, 194, 996	1, 498	1, 196, 494
	2 小学校費	1, 486, 503	30, 107	1, 516, 610
	3 中学校費	696, 290	19, 470	715, 760
	5 社会教育費	3, 170, 710	85, 947	3, 256, 657
	6 保健体育費	3, 441, 927	134, 135	3, 576, 062
歳 出 合 計		75, 924, 206	969, 382	76, 893, 588

第2表 繼続費補正

変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	ガバメント クラウド 環境設定事業	27,720	7	17,600	5,115	7	2,739
				8	10,120		8	2,376

廃止

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	3 戸籍住民 基本台帳費	設備管理事業	74,220	7	3,080	—	—	—
				8	71,140		—	—

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位 : 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 徴稅費	賦課事務システム改修事業	14,328
3 民生費	2 児童福祉費	自動車購入等事業	16,910
3 民生費	2 児童福祉費	児童遊園改修事業	39,533
3 民生費	2 児童福祉費	子育て支援センター施設改修事業	4,290
6 農林水産業費	1 農業費	農業用施設等補修事業	13,000
6 農林水産業費	1 農業費	農業用施設整備事業	13,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路調査事業	20,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道01-4号線他道路新設改良事業	126,320
8 土木費	4 都市計画費	都市計画道路3・4・9逢見線電線類地中化事業	84,000
8 土木費	4 都市計画費	公園補修事業	23,500
8 土木費	4 都市計画費	総合運動公園整備事業	18,500
8 土木費	4 都市計画費	駐車場等改修事業	7,414
8 土木費	6 住宅費	市営住宅外部整備事業	63,954
10 教育費	2 小学校費	小学校改修事業	30,107
10 教育費	3 中学校費	中学校改修事業	19,470
10 教育費	5 社会教育費	北部市民センターライフスタイル施設改修事業	24,000
10 教育費	5 社会教育費	南部生涯学習センター施設改修事業	18,000
10 教育費	5 社会教育費	北部生涯学習センター施設改修事業	10,120
10 教育費	6 保健体育費	ウェーブスケートアリーナ刈谷等施設改修事業	27,000
10 教育費	6 保健体育費	ウェーブスケートアリーナ刈谷等備品整備事業	10,500
10 教育費	6 保健体育費	施設改修事業	123,600
合 計			707,546

変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前金額	補正後金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路補修事業	125,000	271,265
8 土木費	4 都市計画費	公園施設更新事業	56,033	104,066

議案第 88 号

令和 7 年度刈谷市刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業特別会計補正
予算（第 1 号）

令和 7 年度刈谷市の刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 588 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 621, 915 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 12 月 3 日提出

刈谷市長 稲 垣 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰越金		613,622	588	614,210
	1 繰越金	613,622	588	614,210
歳 入 合 計		621,327	588	621,915

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 刈谷小垣江駅東部土地 区画整理費		621,327	588	621,915
	1 土地区画整理費	621,327	588	621,915
歳 出 合 計		621,327	588	621,915

議案第 89 号

令和 7 年度刈谷市刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計補正予算

(第 1 号)

令和 7 年度刈谷市の刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 嶸入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,971 千円を減額し、歳入
歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 56,864 千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入
歳出予算の金額は、「第 1 表 嶸入歳出予算補正」による。

令和 7 年 1 月 3 日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰越金		36,825	△9,971	26,854
	1 繰越金	36,825	△9,971	26,854
歳 入 合 計		66,835	△9,971	56,864

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 刈谷野田北部土地区画整理費		66,835	△9,971	56,864
	1 土地区画整理費	66,835	△9,971	56,864
歳 出 合 計		66,835	△9,971	56,864

議案第 90 号

令和 7 年度刈谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度刈谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めると
ころによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,672 千円を追加し、歳入歳
出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,681,507 千円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入
歳出予算の金額は、「第 1 表　歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 12 月 3 日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 岁入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 繰入金		1,141,348	2,672	1,144,020
	1 他会計繰入金	1,141,347	2,672	1,144,019
歳 入 合 計		11,678,835	2,672	11,681,507

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		220,601	2,672	223,273
	1 総務管理費	209,386	2,672	212,058
歳 出 合 計		11,678,835	2,672	11,681,507

議案第91号

令和7年度刈谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度刈谷市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250，160千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,860,182千円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表　歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月3日提出

刈谷市長　稻垣武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		2,315,847	250,160	2,566,007
	1 後期高齢者医療保険料	2,315,847	250,160	2,566,007
歳 入 合 計		2,610,022	250,160	2,860,182

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,598,538	250,160	2,848,698
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,598,538	250,160	2,848,698
歳 出 合 計		2,610,022	250,160	2,860,182

議案第92号

令和7年度刈谷市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度刈谷市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ142,583千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,880,776千円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表　歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月3日提出

刈谷市長　稻垣武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		1,930,805	31,205	1,962,010
	1 国庫負担金	1,679,789	30,898	1,710,687
	2 国庫補助金	251,016	307	251,323
4 支払基金交付金		2,600,285	41,712	2,641,997
	1 支払基金交付金	2,600,285	41,712	2,641,997
5 県支出金		1,435,088	19,466	1,454,554
	1 県負担金	1,326,818	19,312	1,346,130
	2 県補助金	108,269	154	108,423
6 財産収入		1,594	3,909	5,503
	1 財産運用収入	1,594	3,909	5,503
7 繰入金		1,925,014	46,291	1,971,305
	1 一般会計繰入金	1,777,466	2,545	1,780,011
	2 基金繰入金	147,548	43,746	191,294
歳 入 合 計		10,738,193	142,583	10,880,776

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		313,760	△16,921	296,839
	1 総務管理費	175,945	△16,921	159,024
2 保険給付費		9,251,110	154,490	9,405,600
	1 介護サービス等諸費	8,492,962	110,424	8,603,386
	4 高額介護サービス等費	224,943	39,072	264,015
	5 高額医療合算介護サービス等費	34,687	4,994	39,681
3 地域支援事業費		783,112	798	783,910
	3 包括的支援事業・任意事業費	352,878	798	353,676
4 基金積立金		147,317	3,909	151,226
	1 基金積立金	147,317	3,909	151,226
5 諸支出金		242,894	307	243,201
	1 償還金及び還付加算金	42,069	307	42,376
歳 出 合 計		10,738,193	142,583	10,880,776

議案第93号

令和7年度刈谷市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度刈谷市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるとところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度刈谷市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号に定めた主要な建設改良事業の配水設備増補改良費を次のとおり補正する。

	既決予定量	（補正予定量）	（計）
配水設備増補改良費	1,215,601千円	24,657千円	1,240,258千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 水道事業費用	2,986,562千円	604千円	2,987,166千円
第1項 営業費用	2,924,773千円	604千円	2,925,377千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文中「495, 534千円」を「525, 411千円」に、「195, 534千円」を「225, 411千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	1,524,113千円	29,877千円	1,553,990千円
第1項 建設改良費	1,419,025千円	29,877千円	1,448,902千円

（継続費）

第5条 令和6年度刈谷市水道事業会計予算第5条に定めた継続費を次のとおり補正する。

（単位：千円）

款	項	事業名	補 正 前	補 正 後

			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的 支 出	1 建 設 改 良 費	南部配水 場施設耐 震化事業 (その2)	1,334,432	6	334,400	1,360,432	6	334,400
				7	626,162		7	648,362
				8	373,870		8	377,670

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	225,395 千円	8,281 千円	233,676 千円

令和7年12月3日提出

刈谷市長 稲垣 武

議案第94号

令和7年度刈谷市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度刈谷市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度刈谷市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号に定めた主要な建設改良事業の管渠施設費及び雨水施設費を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
管渠施設費	1,601,344 千円	831 千円	1,602,175 千円
雨水施設費	37,549 千円	814 千円	38,363 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
收			入
第1款 下水道事業収益	3,889,886 千円	944 千円	3,890,830 千円
第1項 営業収益	1,957,109 千円	1,189 千円	1,958,298 千円
第2項 営業外収益	1,932,767 千円	△245 千円	1,932,522 千円
支			出
第1款 下水道事業費用	3,889,845 千円	944 千円	3,890,789 千円
第1項 営業費用	3,640,062 千円	944 千円	3,641,006 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
收			入
第1款 資本的収入	2,141,866 千円	1,645 千円	2,143,511 千円
第2項 出資金	983,047 千円	1,645 千円	984,692 千円
支			出
第1款 資本的支出	3,001,954 千円	1,645 千円	3,003,599 千円

第1項 建設改良費 1,682,640 千円 1,645 千円 1,684,285 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	187,646 千円	2,589 千円	190,235 千円
(他会計からの補助金)			

第6条 予算第9条本文中「543, 828千円」を「543, 583千円」に改める。

令和7年12月3日提出

刈谷市長 稲垣 武